【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	日東工業株式会社
【英訳名】	NITTO KOGYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山 本 博 夫
【本店の所在の場所】	愛知県長久手市蟹原2201番地
【電話番号】	(0561)62-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中 嶋 正 博
【最寄りの連絡場所】	愛知県長久手市蟹原2201番地
【電話番号】	(0561)62-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中 嶋 正 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

1【提出理由】

当社は、平成24年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容
第１号議案　剰余金の処分の件
イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
１株につき金10円　　総額395,283,910円
ロ　効力発生日
平成24年６月29日
第２号議案　定款一部変更の件
市制施行により、平成24年１月４日に住居表示が変更されたことに伴い、現行定款第３条（本店の所在地）の変更を行う。
第３号議案　取締役８名選任の件
取締役として加藤時夫、山本博夫、松下隆行、佐々木拓郎、伊藤邦弘、黒野透、岡田雅博および小出行宏を選任する。
第４号議案　監査役４名選任の件
監査役として坂田修、鮎澤多俊、原田稔および新海雄二を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金の処分の件	321,768	187	―	(注) １	可決　99.56
第２号議案 定款一部変更の件	321,867	88	―	(注) ２	可決　99.59
第３号議案 取締役８名選任の件					
加藤 時夫	313,373	8,582	―	(注) ３	可決　96.96
山本 博夫	321,268	687	―		可決　99.40
松下 隆行	321,232	723	―		可決　99.39
佐々木 拓郎	321,232	723	―		可決　99.39
伊藤 邦弘	321,243	712	―		可決　99.40
黒野 透	321,243	712	―		可決　99.40
岡田 雅博	321,274	681	―		可決　99.41
小出 行宏	321,278	677	―		可決　99.41
第４号議案 監査役４名選任の件					
坂田 修	318,075	3,880	―	(注) ３	可決　98.42
鮎澤 多俊	318,378	3,577	―		可決　98.51
原田 稔	321,784	171	―		可決　99.56
新海 雄二	321,787	168	―		可決　99.56

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
４．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本定時株主総会に出席した株主の議決権(本定時株主総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計し

たことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。